

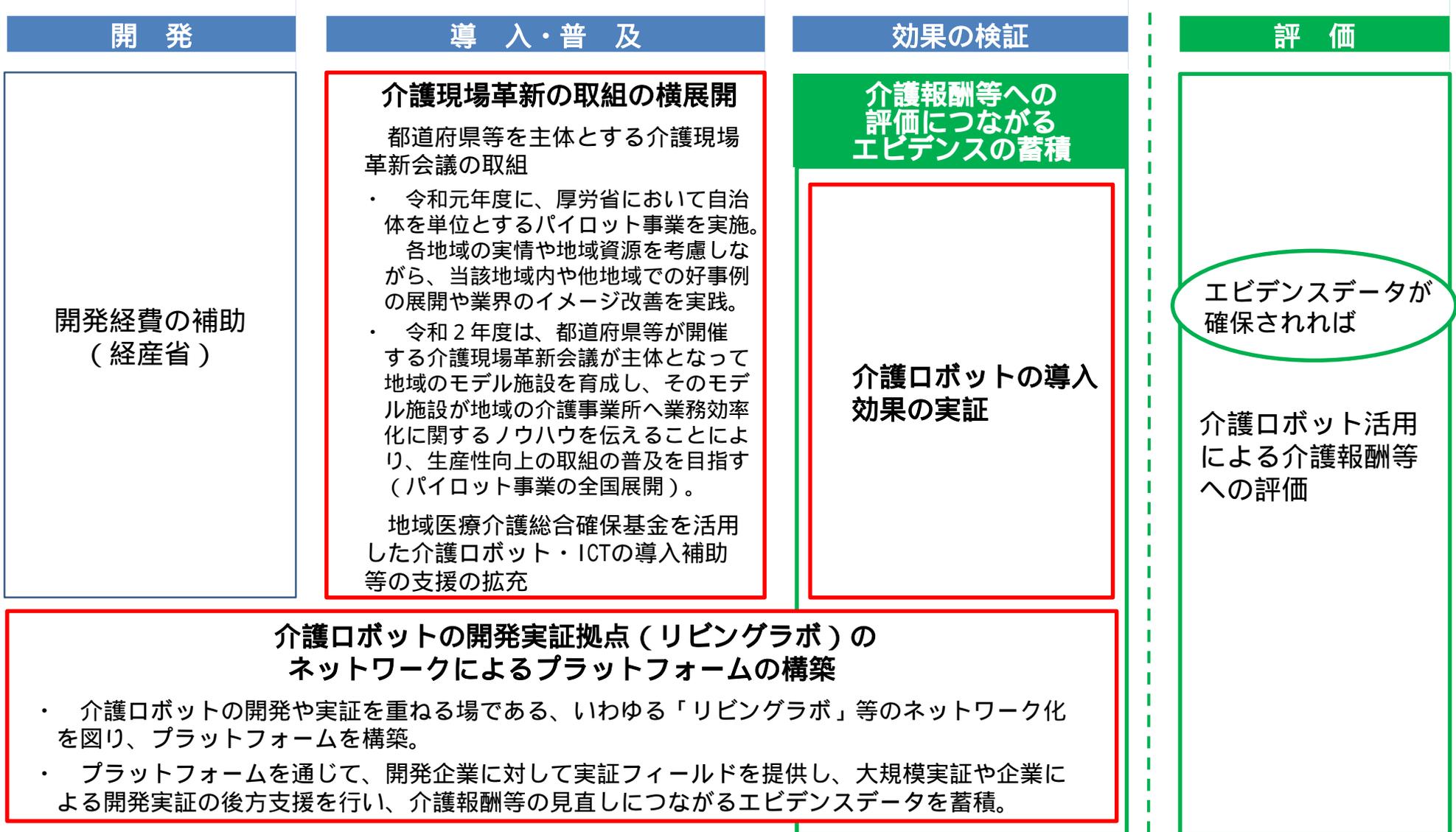
介護現場の生産性向上の取組状況

令和2年1月21日
厚生労働省老健局提出資料

(1) 介護現場の生産性向上の促進

介護現場の生産性向上の促進

介護現場の生産性向上の促進に向けて、介護現場革新の取組の横展開、介護ロボットの開発実証拠点（リビングラボ）のネットワークによるプラットフォームの構築、介護ロボットの導入効果の実証を行い、エビデンスデータを蓄積し、介護ロボット活用による介護報酬等への評価につなげていく。



介護現場革新の取組について

介護現場革新の取組については、平成30年度に介護現場革新会議における基本方針のとりまとめや生産性向上ガイドラインを作成し、令和元年度は介護現場革新会議の基本方針()を踏まえた取組をモデル的に普及するため、自治体を単位とするパイロット事業を7自治体で実施したところ。介護現場における業務の洗い出し、仕分け、元気高齢者の活躍、ロボット・センサー・ICTの活用、介護業界のイメージ改善等。令和2年度においては、介護現場の生産性向上に関する全国セミナーの開催や、都道府県等が開催する「介護現場革新会議」において介護現場の生産性向上に必要と認められる取組に対する支援等を実施し、介護現場の生産性向上の取組について全国に普及・展開を図る。

平成30年度

令和元年度

令和2年度

「介護現場革新会議」の基本方針のとりまとめ

守り
攻め

介護施設における業務フローの分析・仕分け
地域の元気高齢者の活躍の場を創出
ロボット・センサー・ICTの活用

介護業界のイメージ改善



生産性向上ガイドラインの作成

業務改善の取組を7つに分類した手順書

- 職場環境の改善
- 記録・報告様式の工夫
- 業務の明確化と役割分担
- 情報共有の工夫
- 手順書の作成
- OJTの仕組みづくり
- 理念・行動指針の徹底

パイロット事業の実施

各地域の実情や地域資源を考慮しながら、当該地域内や他地域での好事例の展開や業界のイメージ改善を実践するとともに、先進的な取組を生産性向上ガイドラインに反映(改訂)。

<自治体の主な取組>

宮城県	福島県	神奈川県	三重県	熊本県	横浜市	北九州市
協同組合を活用したマネジメントモデル	介護オープンラボ(産学官連携)	様々な介護ロボット・ICTの活用	介護助手の効果的な導入方法の検討	介護職が語る言葉からの魅力発信	外国人介護人材への支援	介護ロボット・ICTを活用した介護イノベーション

都道府県等が主体となる介護現場への全国展開 (パイロット事業の全国展開)

都道府県等版「介護現場革新会議」の開催

都道府県等と関係団体、有識者などで構成する会議を開催。
地域の課題(人材不足等)を議論し、その解決に向けた対応方針を策定。

地域のモデル施設の育成

の会議において、業務効率化に取組むモデル施設を選定し、その取組に必要な経費を助成。モデル施設において、業務コンサルタント等の第三者を活用したタイムスタディ調査による業務の課題分析を行った上で、介護ロボット・ICT等を活用し、業務効率化の取組を実践。



モデル施設が地域の生産性向上の取組を伝播

のモデル施設は都道府県等に取組の成果を報告し、都道府県等は好事例として公表。
モデル施設は、業務効率化に取組む地域の先進モデルとして、必要に応じて見学受け入れやアドバイス支援等を実施し、地域における生産性向上の取組を牽引する。



介護現場革新の取組における横展開のイメージ（案） 横展開に係る地域医療介護総合確保基金による支援策

介護現場の生産性向上に係る取組の全国への普及・展開に当たっては、各地域の実情や地域資源が異なることを踏まえると、都道府県等が主体となって取組むことが重要であることから、令和2年度に地域医療介護総合確保基金のメニュー事業を拡充することとしている。

【地域医療介護総合確保基金のメニュー事業】

「地域のモデル施設の育成」に係る支援

令和2年度予算案（国費、括弧内は公費）
 施設整備分：467億円（701億円）
 介護人材分：82億円（124億円）

【業務改善支援事業（人材分）】

拡充

都道府県等が開催する「介護現場革新会議」において介護現場の生産性向上に必要と認められる取組に要する経費の補助

- ・介護現場革新会議の設置に伴う必要な経費
- ・介護事業所の取組に必要な経費（1/2補助（上限500万円））
 例）業務コンサルタント等によるコンサル経費から介護ロボットやICT（インカム等）の導入費用など

都道府県等版「介護現場革新会議」の開催
 地域のモデル施設の育成



「介護現場革新会議」の具体的役割
 地域の課題（人材不足等）や資源の把握
 地域の課題の解決に向けた対応方針の策定
 ・業務効率化に関する事業整備
 ・業務効率化に取組むモデル施設の育成
 ・業務効率化の取組の好事例の収集・普及
 ・介護人材の育成
 ・介護業界のイメージ改善 等

全国の介護事業所に対する支援

業務分析・業務改善支援

【業務改善支援事業（人材分）（再掲）】

生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取組む介護事業所に対するコンサル経費の補助（1/2補助（上限30万円））

テクノロジーの活用支援

【介護ロボットの導入支援事業（人材分）】

拡充

補助上限額：1 機器あたり上限30万円（1/2補助）
 補助限度台数は利用定員の2割まで。
 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る経費（Wi-Fi工事、インカム）の補助
 補助上限額：1 事業所あたり上限150万円（1/2補助）

【ICTの導入支援事業（人材分）】

拡充

補助上限額：事業所規模に応じて設定（職員10人未満：50万円～職員31人以上：130万円）
 事業主負担は都道府県が設定

【介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー・ICTの導入支援（整備分）】

補助上限額：1 定員あたり42万円（特養、老健、認知症GH、介護付きホームの例）

新規

モデル施設を通じた
 他の介護事業所への取組の伝播

地域のモデル施設が地域の他の介護事業所に対して見学受け入れやアドバイス支援等を実施



介護の魅力発信（人材確保）

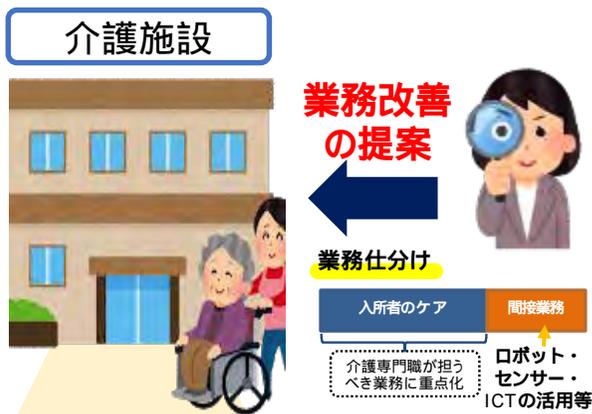
【業務改善支援事業（人材分）（再掲）】

拡充

都道府県等が開催する「介護現場革新会議」において介護現場の生産性向上に必要と認められる取組に要する経費の補助

- ・都道府県等が取組む介護の魅力発信や職員の定着支援等に要する必要な経費
 例）介護の魅力をまとめたパンフレットを作成し、関係団体等と連携して学校現場や地域住民に配布

施設内での取組 イメージ（案）



【業務改善支援事業（地域医療介護総合確保基金）による支援（再掲）】 **拡充**

生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対するコンサル経費の補助(1/2補助(上限30万円))

都道府県等が開催する「介護現場革新会議」において介護現場の生産性向上に必要と認められる取組に要する経費の補助

- ・介護現場革新会議の設置に伴う必要な経費
- ・介護事業所の取組に必要な経費(1/2補助(上限500万円))
例) 業務コンサルタント等によるコンサル経費から介護ロボットやICT(インカム等)の導入費用など
- ・都道府県等が取組む介護の魅力発信や職員の定着支援等に要する必要な経費

トップ層 (経営者層)



経営者層の 意識改革



【全国セミナーの開催】 **新規**

- トップセミナー（経営者層）
- ・業務改善に取り組む意義から好事例の紹介等、意識啓発を目的とした講義セミナー

ミドル層 (介護従事者層)



プロジェクト リーダーの育成



【全国セミナーの開催】 **新規**

- ミドルセミナー（介護従事者層）
- ・介護ロボットやICT機器の活用事例の紹介から体験利用、業務の課題分析や実行計画の作成等のワークショップ形式によるセミナー

【ファシリテーター養成の手引きの作成】 **新規**

- ファシリテーター（介護現場における生産性向上の取り組みを支援する者）を養成するための手引きの作成

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築イメージ

来年度、効率的な人員配置等の政策的課題の解決や企業による介護ロボットの開発促進を目的に、リビングラボが中心となり、開発企業に対して実証フィールドを提供し、エビデンスデータを蓄積し、介護ロボットの開発・普及を加速化。

具体的には、相談窓口(地域拠点)、リビングラボのネットワーク、介護現場における実証フィールドを整備し、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを構築する。

介護施設等

開発企業等

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム

相談窓口（地域拠点）

介護ロボットに関する介護施設等からの導入相談、開発企業等からの実証相談へのきめ細かな対応

リビングラボネットワーク

- 開発実証のアドバイザリーボード兼先行実証フィールドの役割 -

介護現場における実証フィールド

- エビデンスデータの蓄積 -

全国の介護施設の協力による大規模実証フィールド

介護分野のリビングラボの代表例

学校法人藤田学園 藤田医科大学
ロボティクススマートホーム
(2017年9月開設)



国立研究開発法人国立長寿医療研究センター
(2004年3月開設)



SOMPOホールディングス株式会社
Future Care Lab In Japan
(2019年2月開設)



兵庫県立福祉のまちづくり研究所
次世代型住モデル空間
(2018年10月開設)



国立大学法人九州工業大学
スマートライフケア共創工房
(2018年10月開設)



国立研究開発法人産業技術総合研究所(AIST)
リビングラボ(2016年7月開設)



社会福祉法人善光会
サンタフェ総合研究所(2017年10月開設)



現場実証の段階
で協力

介護現場

特養

老健

有料老人ホーム

厚生労働省

他にも追加の可能性あり。

概要

次期報酬改定（令和3年度）に向けて、介護ロボットの導入による介護業務の効率化・負担軽減効果に関する効果測定を行い、介護ロボットの活用に関する報酬改定の検討材料を得る。

事業内容

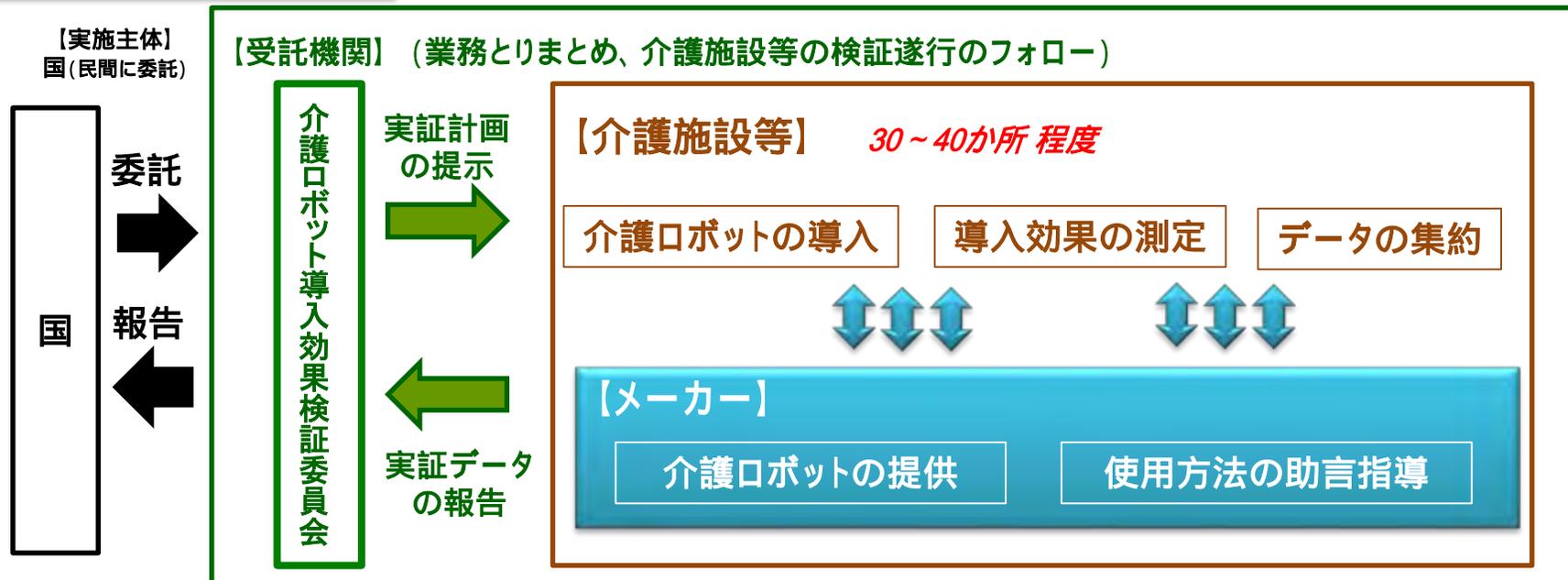
介護現場や民間企業などの関係者で構成する「介護ロボット導入効果検証委員会」を開催し、介護ロボットの導入により期待できる介護の負担軽減効果等を検証するための実証計画を策定。

実証計画に基づき、介護施設等に介護ロボットを導入するとともに、介護ロボット導入前後の介護業務についてタイムスタディ等を実施し、導入効果のデータを測定・収集する。

対象機器は、開発重点6分野13項目（ 移乗支援、 移動支援、 排泄支援、 見守り・コミュニケーション、 入浴支援、 介護業務支援）を基に選定する。

得られたデータを「介護ロボット導入効果検証委員会」において分析・検証を行う。

事業の概要(イメージ図)



(2) 科学的介護サービス

科学的介護サービス

【経緯】

- ・未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）に、自立支援・重度化防止の効果が科学的に裏付けられた介護を実現するため、必要なデータを収集・分析するためのデータベースを構築することが盛り込まれた。
- ・これを踏まえ、2017年10月より、「科学的裏付けに基づく介護に係る検討会」を設置し、科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護サービスの方法論を確立し、普及していくために必要な検討を開始。

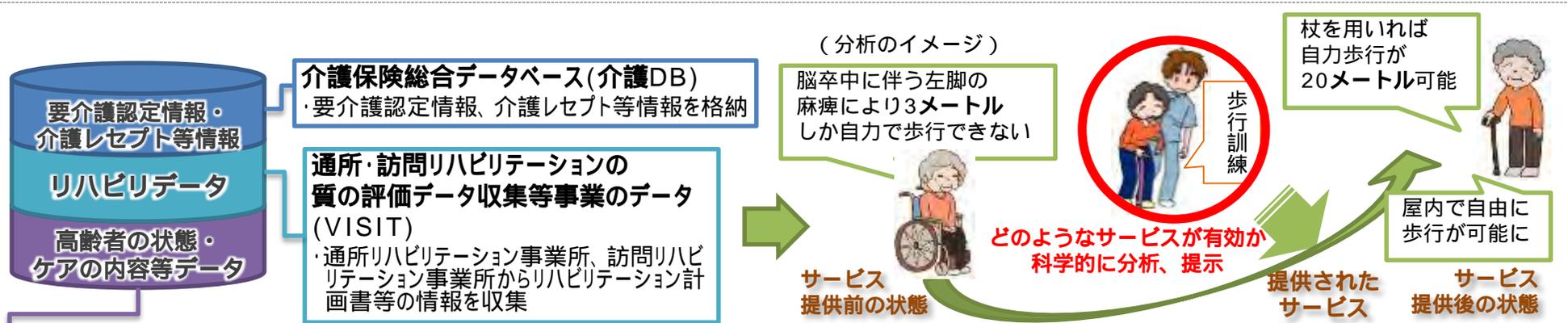
【このサービスで目指すこと】

- ・データベースに収集されたデータの分析等を通して得られたエビデンスの蓄積、現場への周知・普及を通して、科学的裏付けに基づく介護の実践を進める。

【2020年度に実現できること】

- ・科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護を実現するため、分析に必要なデータを新たに収集するデータベースを構築。
- ・データベースを分析し、科学的に自立支援等の効果が裏付けられたサービスを国民に提示。

【イメージ】



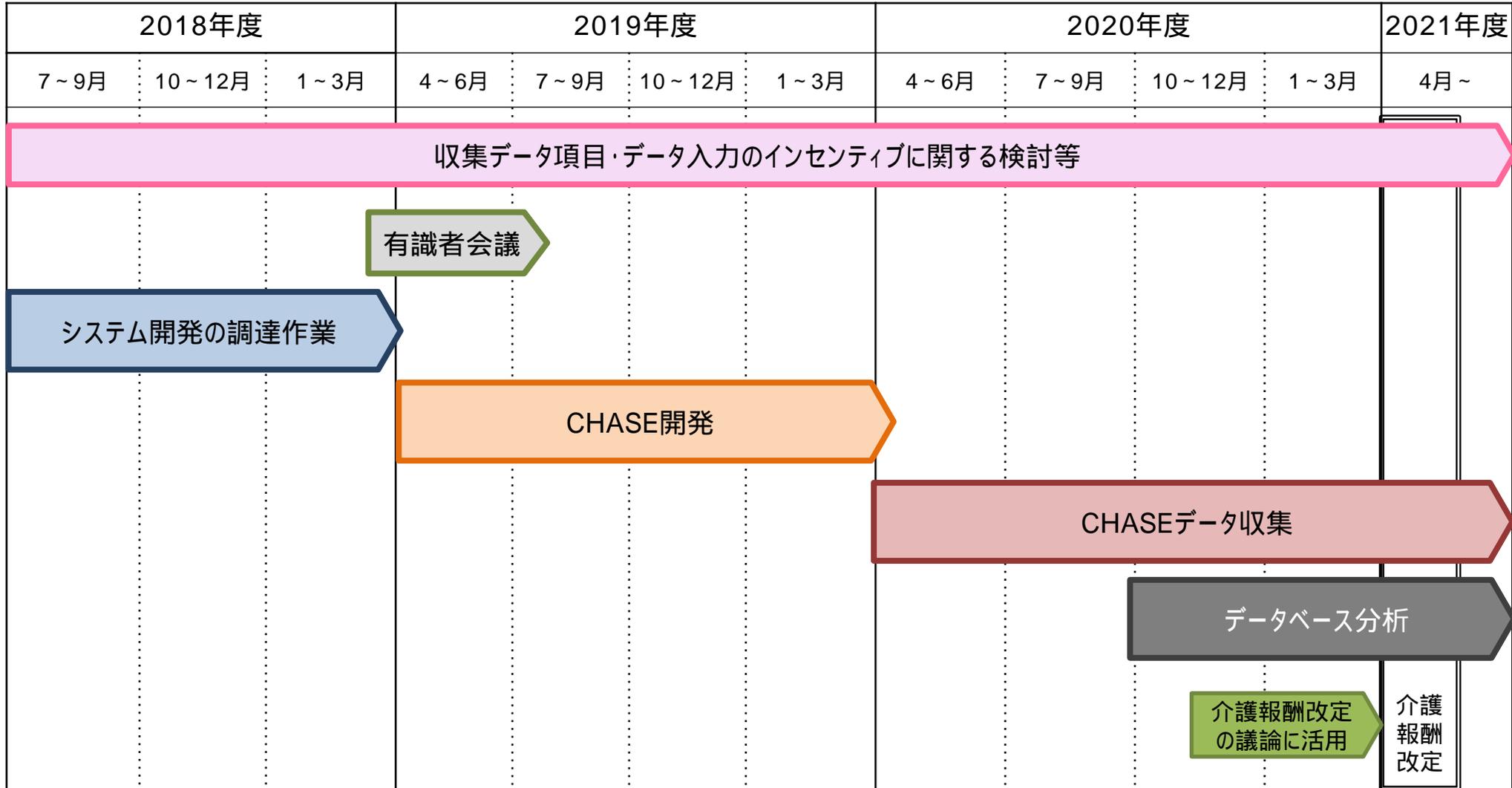
上記を補完するデータを収集するデータベース(CHASE)を新たに構築。

- ・「科学的裏付けに基づく介護に係る検討会」において具体的な内容を検討し、2018年3月の中間報告で、データベースに用いる初期項目（265項目）を選定。
- ・2019年3月より検討会を再開し、収集項目の整理等について再検討を行い、2019年7月に取りまとめで、基本的な項目（30項目）を選定。
- ・2019年度中にデータベースの開発を行い、2020年度から運用を開始する予定。

リハビリ以外の加算等で求められる様式のデータ(例：栄養マネジメント加算、口腔機能向上加算等)、事業所の介護記録等のデータ(例：訪問介護で提供された身体介護、生活援助等の内容のデータ)、ケアマネジャー等が行った利用者の状態評価のデータ(例：ADL、服薬状況、認知症の状況等)のうち電子的に取得されている可能性の高い265項目

CHASE構築に向けた工程表および介護関連データベースの活用

- 2020年度の運用開始に向け、有識者会議の議論を踏まえ、2019年度システム開発を実施。
- 次期介護報酬改定の議論に活用。



(3) AIを活用したケアプラン作成支援の 実用化に向けた取組

A I を活用したケアプラン作成支援の実用化に向けた取組

1. これまでの取組

平成28・29年度において、A I ケアプランの開発に取り組む個別の取組を支援することで導入に向けた課題等の整理を行う調査研究事業を実施。

平成30年度の調査研究では、個別の取組に係る調査研究と併せ、国内全体のA I ケアプラン研究開発の実態の把握や、実際に利用するケアマネジャーや高齢者等の評価等を通じて、今後の更なる研究開発の促進に向けた課題や対応策の整理を行う調査研究事業を実施。

実施年度	調査研究事業名	実施主体
平成28年度	自立支援を促進するケアプラン策定における人工知能導入の可能性と課題に関する調査研究	セントケア・ホールディング株式会社
平成29年度	ホワイトボックス型人工知能AIを活用した自立支援に資するケアプラン提案の試行的な取組に関する調査研究	株式会社国際社会経済研究所
平成30年度	AIを活用したケアプラン作成の基準に関する調査研究	株式会社野村総合研究所 株式会社NTTデータ経営研究所
	ケアプラン作成支援でのAI学習が難しいテキスト記述データの構造化等に関する調査研究	株式会社国際社会経済研究所

2. 今後の方針

令和元年度の調査研究では、個別の取組に限定せず、実際にA I を活用することで、業務効率化やケアマネジメントの質の向上等に対する効果検証を行う。

調査研究事業名	実施主体	事業概要
AIを活用したケアプラン作成の基準に関する調査研究	株式会社 野村総合研究所	実際のケアマネジメント業務にAIを活用することで、業務効率化やケアマネジメントの質の向上、利用者の自立支援等に対する効果検証を行う。ケアプラン作成支援システムその他、AI音声入力システムといったICTツールの活用による業務効率化の効果検証も併せて実施する。
	株式会社 NTTデータ経営研究所	
ケアプラン作成支援でのAI学習が難しいテキスト記述データの構造化等に関する調査研究	株式会社 国際社会経済研究所	ケアプラン自体がAIの学習に不向きなテキストデータが中心となっていることを踏まえ、利用者のニーズや目標、サービス内容等のデータ化・カテゴライズ化することで、AI活用の社会実装を進めることを目的とする。また、元職の異なるケアマネジャーのケアマネジメント思考が見える化し、AIのアルゴリズム開発に反映することを旨とする。

參考資料

介護現場革新会議 基本方針【概要】

「介護現場革新会議」委員

公益社団法人全国老人福祉施設協議会 会長	石川 憲	公益社団法人全国老人福祉施設協議会 副会長	木村 哲之
公益社団法人全国老人保健施設協会 会長	東 憲太郎	公益社団法人全国老人保健施設協会 副会長	本間 達也
公益社団法人日本医師会 会長	横倉 義武	公益社団法人日本医師会 常任理事	江澤 和彦
公益社団法人日本認知症グループホーム協会 会長	河崎 茂子	公益社団法人日本認知症グループホーム協会 副会長	佐々木 薫
一般社団法人日本慢性期医療協会 会長	武久 洋三	一般社団法人日本慢性期医療協会 副会長	池端 幸彦

介護サービス利用者と介護現場のための「介護現場革新会議の基本方針」

厚生労働省と関係団体が一体となって以下の内容に取り組む。2019年度については、都道府県（又は政令市）と関係団体が協力して、
 全国数カ所で行うパイロット事業を実施（特に赤字太字部分）。

赤字部分は、優先的な取組事項

人手不足の時代に対応した マネジメントモデルの構築

介護専門職が利用者のケアに特化できる環境を整備する観点から、**介護現場における業務を洗い出した上で、業務の切り分けと役割分担等により、業務整理。** **周辺業務を地域の元気高齢者等に担ってもらう**ことにより、介護職員の専門性と介護の質向上につなげる。

ロボット・センサー、 ICTの活用

施設における課題を洗い出した後、その解決のために**ロボット・センサー、ICTを用いる**ことで、介護職員の身体的・精神的負担を軽減し、介護の質を維持しながら、効率的な業務運営を実現する。
 （特に見守りセンサー・ケア記録等）

介護業界のイメージ改善と 人材確保・定着促進

守り

介護人材の定着支援

結婚や出産、子育てをしながら働ける環境整備
 定年退職まで働ける賃金体系、キャリアラダーの確立
 成功体験の共有、発表の実施

攻め

新規介護人材の確保

中学生、高校生等の進路選択に際して、介護職の魅力をもっと正しく認識し就業してもらえるよう、**進路指導の教員等への働きかけを強化**
 定年退職警察官や退職自衛官の介護現場への就業促進

これらの前提として、以下の考え方が基盤となる。

介護は、介護者と利用者の関係を基本として、人と人で行われるものであり、介護人材の充実が欠かせない。介護施設においてはチームケアが必須となっていることから、良好な人間関係の構築は極めて重要である。管理職や新人職員に対してはメンター職員が普段から話を聞く等の意思疎通と、丁寧な心のケアが求められる。

介護現場革新会議「パイロット事業」各自治体の取組

		宮城県	福島県	神奈川県	三重県	熊本県	横浜市	北九州市
		協同組合の活用	介護オープンラボ	ロボット・ICTの活用	介護助手の活用	介護の魅力発信	外国人人材への支援	ロボット・ICTの活用
業務改善	業務仕分け	課題の検証 特養 1	若手経営者による業務仕分け 特養10	業務の洗い出しと切り分け	タイムスタディ 特養 1、老健 2	業務分析 業務や課題の見える化 特養 1、老健 1	業務の標準化・平準化・簡素化 特養 1	業務整理 特養 1
	介護助手	介護助手導入 老健 7	高齢者による介護補助・見守り		介護助手の効果的な導入方法の検討	介護助手の活用 特養 1、老健 1		高齢者・有償ボランティア等の活用 特養 1
	ロボットICT	協同組合によるICT等の活用 特養 1	業務仕分け結果を踏まえた効率化 特養 3 ロボット・ICT・モバイル端末等の活用	ロボット・ICTの活用 特養 3、老健 1、グループホーム 1、特定 1、訪問介護 1 介護現場の実態に合わせた介護記録ソフトの共同開発 特養 2、老健 2	インカムの活用 特養 1、老健 2	ロボット・ICTの活用 特養 1、老健 1	ICTの活用 特養 1 音声入力による介護記録の作成支援	ロボット・ICTの活用 介護記録・見守りセンサー等におけるプラットフォームの活用 特養 1 ロボット等を活用した働き方等の好事例を作成 特養 4
	その他			取組成果の横展開を目的としたセミナー		好事例横展開		効率的な勤務シフトの検討 特養 1
	魅力発信	介護の魅力・イメージアップ	介護オープンラボ（産学官連携）	かながわ感動大賞	プロモーションビデオ等による介護現場の魅力発信 教職員のイメージ改善	介護職の言葉・写真による魅力発信 福祉系高校と連携した学校現場への働きかけ	外国語版「介護の仕事PRビデオ」作成	先進的介護ワークショップ
	人材確保・育成	協同組合による介護職のキャリアパスの構築		AIを活用したケアプラン点検 アプリを活用した研修の効率化		退職自衛官に対する福祉分野への再就職働きかけ	e-ラーニングによる介護の知識・技能・日本語等習得支援	介護ロボットマスター育成講習
	その他	協同組合による物品調達の合理化		大学と連携「音楽活動のマニュアル化」				

北九州市 <介護ロボット等を活用した介護イノベーション>

取組内容

1 先進的介護の具体化

過去の実証で確認できた介護ロボット・ICTの可能性を効果的に活用
日中及び夜間介護を改革する仮説を基に実証・分析
理想的な介護現場（人員配置・業務シフト）を具体化し、先進的介護の目標像を構築



7月10日女性介護職員による移動型介護ロボットの操作
（平成29年発表資料）

2 介護施設が行う働き方等の好事例作成

過去の介護ロボット・ICTの導入実証を通じて実施してきた働き方改革を業務上の課題の
発見から導入機器の決定、その効果等をまとめた好事例を作成



3 介護記録・見守りセンサー等におけるプラットフォームの活用

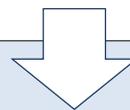
介護記録・見守りセンサー等におけるプラットフォームを活用
センサー情報や介護記録を自動集約
集約したデータの分析等により入居者のQOL向上を図る



介護ロボットマスター育成講習（平成29年実施）

4 介護ロボットマスター育成講習

介護ロボット・ICTを効果的に活用できる介護の専門人材を育成



入居者のQOL向上

介護職員の負担軽減

効率的な勤務シフトの検討

介護の生産性向上

令和元年12月5日経済財政諮問会議
加藤臨時議員提出資料

介護ロボット・ICT導入補助の拡充（令和2年度）

（現行の支援に加えて、以下の拡充を検討）

ICT導入（ケア記録ソフト等）補助額の引上げ 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備（Wi-Fi工事、インカム）の補助

全国版プラットフォームの構築（令和2年度）

（介護ロボットの開発実証拠点（リビングラボ）等のネットワーク）

介護ロボットの開発実証拠点（リビングラボ）を含む関係機関のネットワーク化を図り、全国版プラットフォームを構築し、大規模な効果検証を行い、取組を加速化。



エビデンス
データの蓄積
そのデータを
基に検討

報酬・人員基準の
逐次見直し

介護ロボット活用
による介護報酬・
人員基準上の評価

介護ロボット活用のタイムスタディ調査の実施（令和2年度）

「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」の開催

令和元年8月～

国、自治体及び介護サービス事業者の協働により、行政に提出する介護分野の文書の負担軽減について検討

12月4日
とりまとめ

実施

各取組につき
今後3年以内の
実施時期を明記

①簡素化：様式、添付書類や手続の見直し

②標準化：自治体毎のローカルルールの解消

ICT等の活用：ウェブ入力・電子申請

保険者機能強化推進交付金も活用して推進。

平成30年度の介護現場革新会議の基本方針（ ）を踏まえた取組をモデル的に普及するため、令和元年度に自治体を単位とするパイロット事業を7自治体で実施したところ。

介護現場における業務の洗い出し、仕分け、元気高齢者の活躍、ロボット・センサー・ICTの活用、介護業界のイメージ改善等。

令和2年度はこれまでの取組（介護サービス事業における生産性向上に資するガイドラインや令和元年度パイロット事業の成果）を全国に普及、展開を図ることとしているが、地域の実情は様々であり、多様な取組を切れ目なく進めていく必要があることから、パイロット事業を継続する。

実施自治体

3～4自治体程度

令和元年度は7自治体（宮城県、福島県、神奈川県、三重県、熊本県、横浜市、北九州市）

対象施設等

○ 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護、介護医療院、特定施設入居者生活介護 等

取組内容

1 業務仕分け・ロボット・ICT・元気高齢者活用の三位一体型効率化

業務仕分け、業務フローの見直しなどの研究、実践の成果
介護職員の専門性が必要な業務とそうでない業務の切り分け
介護助手の採用方法、現場における活躍事例
ロボット・ICTの活用によるケア記録の省力化や夜勤の効率化

2 ロボット・ICTの活用

ロボット・ICTの具体的な活用による好事例

3 介護業界のイメージ改善

賃金水準やキャリアアップの仕組みをはじめとする労働環境
介護福祉士養成校入学希望者を増やすための取組
インターンや職場体験などを受け入れる際の受け入れ体制、考え方
介護ボランティアや介護相談員などを受け入れる際の受け入れ体制、考え方

(注)平成30年12月11日 第1回介護現場革新会議資料(抜粋)

事業のイメージ

(事務局：シンクタンク)

全体会議（全体の統括）

○ 事業者団体、学識者、生産性向上に関する有識者等

事業の進捗報告

専門的知見から
事業の助言等

パイロット事業（目標設定・取組実施・成果取りまとめ）

A県
協議会

B県
協議会

C市
協議会

...

○ 自治体職員、事業者団体、シンクタンク等

報告書の作成

各自治体へ横展開

介護事業所における生産性向上推進事業

令和2年度予算案
3.5億円

(参考) 令和元年度補正予算案
1.5億円

令和元年5月にとりまとめた「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」における医療・福祉サービス改革プランにおいて、

- ・ 介護分野で 業務仕分け、 元気高齢者の活躍、 ロボット・センサー・ICTの活用、 介護業界のイメージ改善を行うパイロット事業を実施し、その結果を踏まえて介護現場の業務改善や介護業界のイメージ改善について、先進的な取組を全国に普及することや、
- ・ 必要に応じ更なる生産性向上ガイドラインの見直し、好事例等の収集、国、自治体及び事業者団体等を通じた横展開を実施

とされていることを踏まえ、介護事業所における生産性向上の取組の促進を図る。

事業概要

介護事業所における生産性向上の取組を普及するため、以下の事業を実施する。

(1) 介護現場の生産性向上に関する全国セミナーの開催

介護現場の生産性向上に関する取組を全国に普及するため、生産性向上に資するガイドラインの取組内容に関するセミナーをそれぞれの職種の役割に応じて開催する。

トップセミナー(経営者層)

- ・ 経営者層に対して、業務改善に取組む意義から好事例の紹介等、介護現場の生産性向上への取組の意識啓発を目的とした講義セミナーの実施。

ミドルセミナー(介護従事者層)

- ・ 介護従事者層に対して、介護ロボットやICT機器の活用事例の紹介から体験利用、業務の課題分析や実行計画の作成等のワークショップセミナーを行い、業務改善の司令塔となるプロジェクトリーダーの育成を目指す。

(2) ファシリテーター養成の手引きの作成

ファシリテーター(介護現場における生産性向上の取組みを支援する者)を養成するための手引きを作成する。

(参考) 令和元年度補正予算案の概要

平成30年度の介護現場革新会議の基本方針()を踏まえた取組をモデル的に普及するため、自治体を単位とするパイロット事業を実施(令和元年度からの継続)。

介護現場における業務の洗い出し、仕分け、 元気高齢者の活躍、 ロボット・センサー・ICTの活用、 介護業界のイメージ改善等。

介護ロボットの普及に向けては、各都道府県に設置される地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等に対する介護ロボットの導入支援を実施。

令和2年度から、以下の拡充を行う。

見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る補助の新設（1事業所あたり上限150万円。補助率1/2）
1事業所に対する補助限度台数を利用定員の1割から2割までに拡充

対象となる介護ロボット

- 移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援などで利用する介護ロボットが対象

【介護ロボットの例】

装着型パワーアシスト
（移乗支援）



歩行アシストカート
（移動支援）



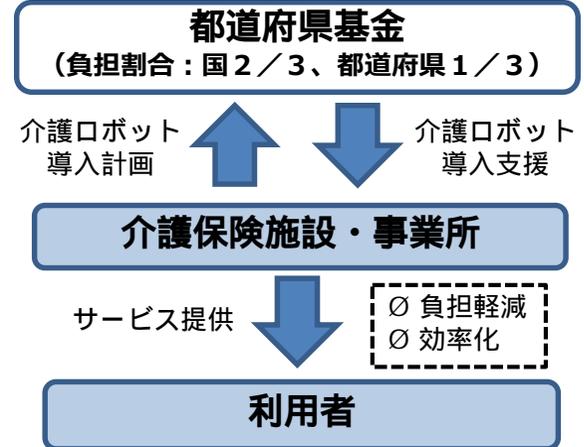
見守りセンサー
（見守り）



補助額

- 1機器につき対象経費の1/2以内（上限30万円）
補助限度台数：利用定員の2割
- 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る経費（Wi-Fi工事、インカム）
1事業所につき対象経費の1/2以内（上限150万円）

事業の流れ



実績（参考）

- 実施都道府県数：36都道府県（平成30年度）
 - 都道府県が認めた介護施設等の導入計画件数
 - ・平成27年度：58件
 - ・平成28年度：364件
 - ・平成29年度：505件
 - ・平成30年度：1,037件
- 1施設で複数の導入計画を作成することがあり得る
- （注）平成30年度の数値は平成31年1月時点の暫定値

【目的】

介護事業所における業務の効率化を通じて訪問介護員(ホームヘルパー)等の負担軽減を図り、利用者に向き合う時間を確保することにより、利用者に対して質の高いサービスを効率的に提供する。

【事業内容】

介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが原則一気通貫で行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等に係る導入費用(購入又はリース)の一部を助成する。

- 対象事業所 : 介護事業所(介護保険法に基づく全サービスを対象とする。)
- 補助対象経費
 - ソフト:ソフトウェア(開発の際の開発基盤のみは対象外)、クラウドサービス、改修経費(標準仕様対応、CHASE対応)、保守・サポート費、導入設定、セキュリティ対策
 - ハード:タブレット端末、スマートフォン、インカム
 - その他:導入研修、ICT導入に関する他事業者からの照会等に応じた場合の経費 等
- 要件等
 - ・記録業務、情報共有業務、請求業務までが一気通貫となること
 - ・ケアマネ事業所との情報連携に際して標準仕様を活用すること
 - ・CHASEによる情報収集に対応すること
 - ・事業所はICT導入に関する他事業者からの照会等に応じること
 - ・導入効果を報告すること
 - ・県として導入事業所を公表すること 等

【要求要旨】

内容を拡充することにより、介護事業所におけるICT導入をより強力に支援する

【拡充内容】

補助率

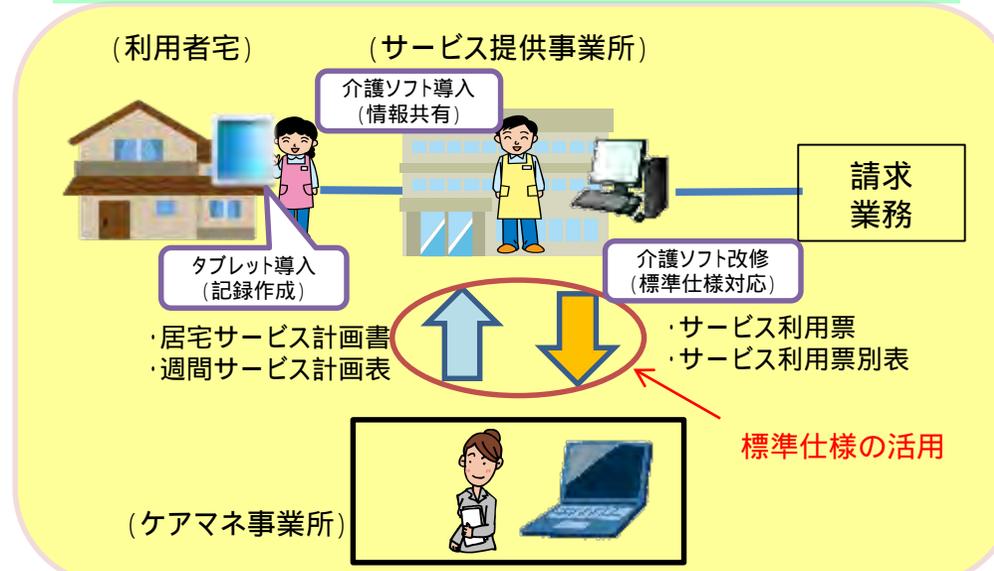
令和元年度 1/2(国2/6、都道府県1/6、事業者3/6)
 令和2年度 県が設定 事業主負担は入れることを条件とする

補助上限額

令和元年度 30万円(事業費は60万円)
 令和2年度 事業所規模に応じて補助上限額を設定

職員1人~10人	50万円
職員11人~20人	80万円
職員21人~30人	100万円
職員31人~	130万円

事業所内のICT化(タブレット導入等)により、介護記録作成、職員の情報共有~請求業務までが一気通貫に



<例:訪問介護サービスの場合>

(1) 第三者が生産性向上の取組を支援するための費用の支援(コンサル経費の補助)

【内容】

生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者がその取組(タイムスタディ調査による業務の課題分析等)を支援するための費用の一部を助成

【対象事業所】

生産性向上ガイドライン(平成30年度作成)に基づき、事業所自らの業務改善に向けた取組を、本事業により後押しすることで、地域全体における取組の拡大にも資すると都道府県又は市町村が認める介護事業所

例えば、人材不足に関連した課題を解決することが急務である事業所、団体を通じた取組の横展開が期待できる事業所など

【手続き等】

介護事業所は業務改善計画や市町村の意見書(市町村指定の場合)を添付の上申請する。事業実施後、都道府県へ改善成果の報告を行う等

都道府県は各種研修会や事業者団体等を通じて集約した改善成果(業務改善モデル)を横展開

【補助額】(1事業所あたり)対象経費の1/2以内(上限30万円)

事業スキーム

課題解決が急務な事業所

業務改善支援(事前評価(課題抽出)、改善支援、事後評価)の実施

改善成果報告・公表等

改善モデルを蓄積して近隣事業所に横展開

地域における生産性向上の取組が面的に拡大

拡充

(2) 都道府県等が開催する「介護現場革新会議」で必要と認められた経費の一部を助成

平成30年度の「介護現場革新会議」の基本方針を踏まえ、都道府県等が地域の関係団体と「介護現場革新会議」を開催し、当該会議において地域の課題等に関する議論を行い、その解決に向けた対応方針を策定。その方針に基づいた取組に要する費用として、都道府県等が開催する「介護現場革新会議」において必要と認められる経費に対して助成する。

介護現場革新会議の設置に伴う必要な経費

介護事業所の取組に必要な経費

(例:第三者がその取組(タイムスタディ調査による業務の課題分析等)を支援するための費用、介護ロボットやICT機器等のハードウェア・ソフトウェアの導入費用(インカム機器、介護記録ソフトウェア、通信環境整備等に係る費用を含む。)

都道府県等が取組む介護の魅力発信や職員の定着支援等に要する必要な経費

【補助額】 について(1事業所あたり)対象経費の1/2以内(上限500万円)、 については必要な経費

施設の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICTの導入支援（拡充）

介護現場の生産性向上を推進するため、**介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICTの導入を補助対象に追加する。**

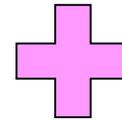
（現行の開設準備経費の補助対象時点）

- 開設時
- 増床時
- 再開設時（改築時）



（拡大後の開設準備経費の補助対象時点）

- 開設時
- 増床時
- 再開設時（改築時）



「大規模修繕時」

（開設時等の開設準備経費の最大補助単価）

特養、老健、認知症GH、介護付きホームの例：1定員あたり 83.9万円

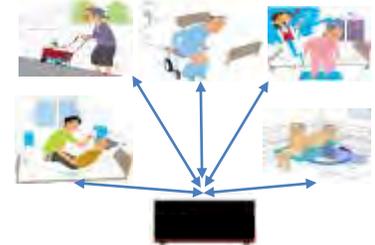
（大規模修繕時の開設準備経費の最大補助単価）

特養、老健、認知症GH、介護付きホームの例：1定員あたり 42万円

< 見守りセンサーの例 >



< 介護業務支援の例 >



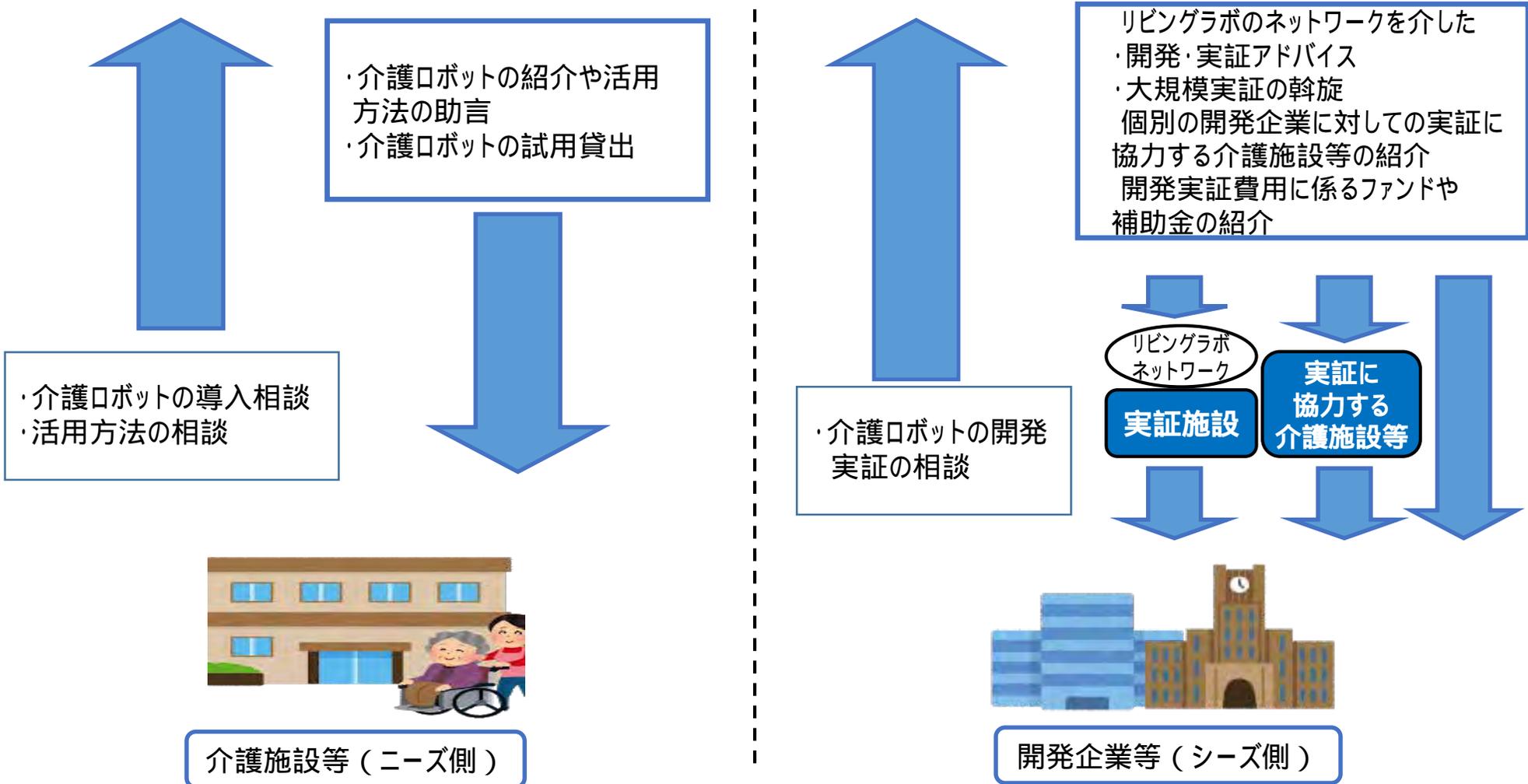
「大規模修繕時」の補助単価は、「施設開設時」等と異なり、ロボット・センサー、ICT以外の設備整備や、職員訓練期間中の雇上げ、職員募集経費や開設のための普及啓発経費等がかからないことを踏まえ、1/2とする。

これに併せて、補助対象経費は、タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策などに限る。

令和5年度までの実施。

相談窓口（地域拠点）
全国10箇所程度

介護施設等（ニーズ側）・開発企業等（シーズ側）の一元的な相談窓口（全国10箇所程度）



リビングラボネットワーク - 開発実証のアドバイザリーボード兼先行実証フィールドの役割 -

人手不足等の様々な課題に対して、各リビングラボの特性（研究実証型、現場実用型）を最大限活用して対応できるよう、リビングラボのネットワークを構築し、以下の内容を実施。

(1) 政策的課題に対する対応

政策的課題に対する解決策の検討

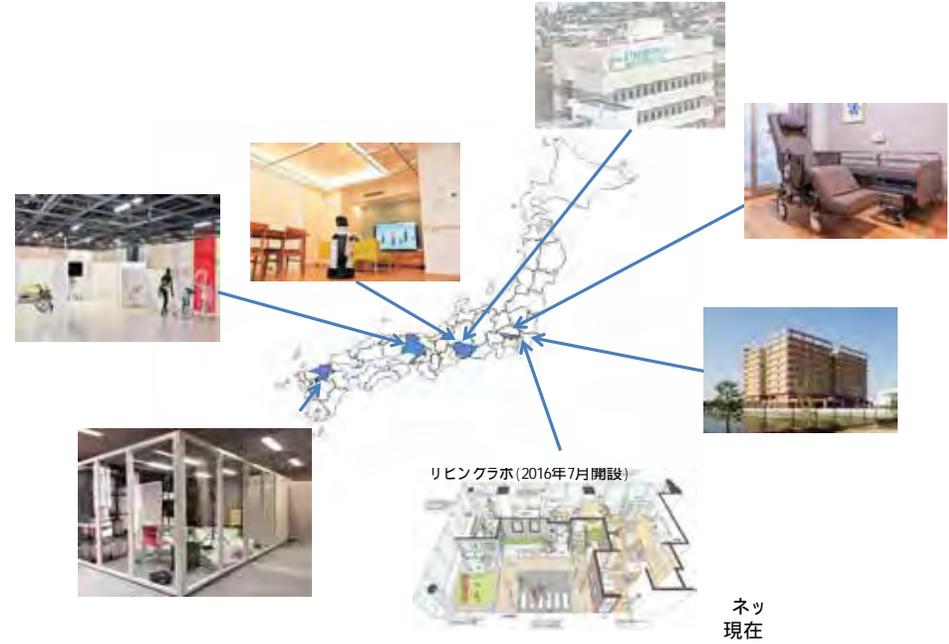
- ・介護サービスの質の向上・効率的なサービス提供に資するテクノロジー機器の選定、介護現場での実証方法等の整理。 老健事業を活用。
- ・介護サービスの質の向上・効率的なサービス提供のモデル事業の先行実施。 実証施設を1箇所選定。
- ・大規模実証における実証方法やデータ分析の専門的な技術的助言。

(2) 個別の開発企業への対応

個別の機器に対する安全性や利用効果の科学的な実証（現場導入前の先行実証）

実証方法やデータ分析の専門的な技術的助言

介護分野のリビングラボの代表例



介護現場における実証フィールド - エビデンスデータの蓄積 -

想定するフィールド

- ・各ラボが提携する協力施設
- ・関係団体との連携による協力施設 等

実証内容

(1) 政策的課題に対する対応

介護サービスの質の向上・効率的なサービス提供に向けた介護施設での大規模実証 等

令和2年度に老健事業やモデル事業を実施し、令和3年度以降、実証フィールドでの大規模実証を順次実施。

(2) 個別の開発企業への対応

開発企業等による大規模実証（随時）

前回の介護報酬改定（平成30年度）における介護ロボット活用関係の見直し

前回の介護報酬改定において、介護ロボット活用に関する介護報酬の見直しを試行的に行った。

具体的には、特別養護老人ホーム及びショートステイにおける夜勤職員配置加算について、見守り機器の導入により効果的に介護が提供できる場合に、通常「1名分の人員を多く配置」することが必要なところ、「0.9名分の人員を多く配置」することで足りることとした。

ただし、その際、以下の要件を満たすことが必要。

入所者の動向を検知できる見守り機器を入所者数の15%以上に設置していること。

施設内に見守り機器を安全かつ有効に活用するための委員会を設置し、必要な検討等が行われていること。

通常 の夜勤職員配置加算の要件

- 夜勤時間帯の夜勤職員数：
夜勤職員の最低基準 + 1名分の人員を多く配置していること。

見守り機器を導入した場合の夜勤職員配置加算の要件

- 夜勤時間帯の夜勤職員数：
夜勤職員の最低基準 + 0.9名分の人員を多く配置していること。
- 入所者の動向を検知できる見守り機器を入所者数の15%以上に設置していること。
- 施設内に見守り機器を安全かつ有効に活用するための委員会を設置し、必要な検討等が行われていること。

介護関連データベースの構成



介護保険総合データベース（介護DB）

- 市町村から要介護認定情報(2009年度～)、介護保険レセプト情報(2012年度～)を収集。
- 2018年度より介護保険法に基づきデータ提供を義務化。
- 2018年度に「要介護認定情報・介護レセプト等情報の提供に関するガイドライン」を発出し、データの第三者提供を開始。
- 地域包括ケア「見える化」システムにも活用

通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集等事業のデータ

- 通称”VISIT” (monitoring & eValuation for rehabilitation Services for long-Term care)
- 通所・訪問リハビリテーション事業所から、リハビリテーション計画書等の情報を収集(2017年度～)。
- 2018年度介護報酬改定で、データ提出を評価するリハビリマネジメント加算()を新設。
- 2019年3月末時点で577事業所が参加。
- 利用者単位のフィードバックに加えて、2019年3月より事業所単位でのフィードバックを開始。

上記を補完する高齢者の状態・ケアの内容等のデータ

- 通称”CHASE” (Care, HeAlth Status & Events)
- 「科学的裏付けに基づく介護に係る検討会」において具体的な内容を検討し、2018年3月の中間報告で、データベースに用いる初期項目(265項目)を選定。
- 2019年3月より検討会を再開し、収集項目の整理等について再検討を行い、2019年7月の取りまとめで、基本的な項目(30項目)を選定。
- 2019年度中にデータベースの開発を行い、2020年度から運用を開始する予定。